

ネットのご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当事務所では、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士など、士業の方から法律相談を受けることを目的とした「Sネット」という組織を7年前に立ち上げ、現在、76の士業の事務所の方に会員になっていただいています。

会費を含め、費用は一切かかりません。貴事務所が、継続的に法律相談などをされている弁護士がいらっしゃらないようでしたら、ぜひご加入をご検討いただきたく、ご案内のお手紙を出させていただきました。

Sネットの内容については、裏面のご案内をご覧下さい。

Sネットについてご関心のある方は、当事務所まで、電話、ファックス、電子メールにて、担当スタッフ廣島まで、お問い合わせ下さい。

別紙の「Sネットについて」を当事務所までファックスしていただいても結構です。

当事務所の詳細については、ホームページをご覧いただけすると幸いです。
ホームページアドレス <http://www.saitama-bengoshi.com/>

以上、よろしくお願い申し上げます。

敬具

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所
埼玉県さいたま市大宮区宮町1-38-1
KDX大宮ビル6階
電話 048-649-4631 Fax 048-649-4632
メールアドレス g-leaf@oregano.ocn.ne.jp
代表者 弁護士 森田茂夫

※ 本書は、士業の方の名簿をもとにお送りさせていただいています。

Sネットの内容

1 サービス内容

① 電話、ファックス、電子メールでの法律相談、ご来所いただいた際の法律相談が無料になります。

ファックス、電子メールでの法律相談については、相談をお受けしてから48時間以内に回答します。但し、土日祝祭日は除きます。

※ 裁判外の書面（契約書、合意書など）、裁判上の書面（訴状、答弁書、準備書面など）の作成、添削、意見の表明は有料になります。

② 貴事務所のお客様についても、ご来所いただいた際の法律相談が無料になります（貴事務所のお客様から、直接、電話、ファックス、電子メールを問い合わせても回答することはできません）。

※ 貴事務所のお客様がご来所される場合は、ご来所の都度、貴事務所から、ファックス、電子メール、電話のいずれかで、「顧客の方から法律相談の申し込みがある」旨を、当事務所まで事前にご連絡ください。

2 期間

Sネットの期間は、ご入会時から平成29年12月31日までですが（休暇中は除きます）、貴事務所あるいは当事務所から更新しない旨の連絡がない場合、そのままさらに1年間、更新になります。

3 費用

会費を含め、費用は一切かかりません。

グリーンリーフ法律事務所について

① 女性弁護士2名を含む11名の弁護士が、弁護士法人という組織として、依頼者の方に総合的なサービスを提供しています。

※ それぞれの得意分野を持った各弁護士が補完し合い、また、緊急性の高い案件、一度に多数の弁護士が必要な案件に対応することも可能です。

② ご相談者の方の便宜のため、土曜日、日曜日、夜間の法律相談を行っています。

③ 開設以来25年以上、埼玉県の皆様の法律相談、ご依頼を承っています。

④ 弁護士費用の明示を心がけ、ご依頼を受ける前に、お見積書、委任契約書を作成しています。

⑤ 分かりやすく、ていねいな対応をモットーにしています。

Sネットについて

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所 御中
F a x 048-649-4632

※ 下記にチェック☑をつけて下さい。

- Sネット協定書のひな形をファックスしてください。
- グリーンリーフ法律事務所を訪問したいので、日程の連絡を下さい。
- その他 ()

貴事務所名【】

ご担当者名【】

お電話番号【】

FAX番号【】